

美馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

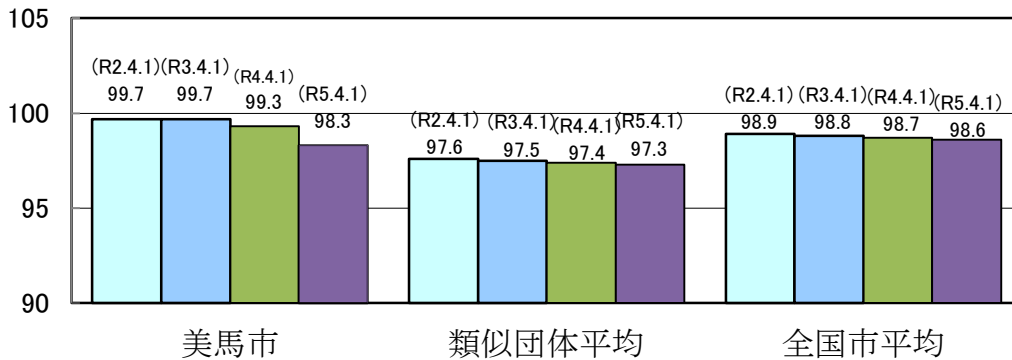
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	27,354	19,456,954	617,197	3,746,836	19.3	18.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	365	1,364,765	251,421	523,676	2,139,862	5,863	5,801

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円		%	%	
令和5年度						1.10

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
令和5年度						4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
		4月1日時点	週及改正後								
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
美馬市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

新設された平日深夜の管理職員特別手当については、週休日及び休日の勤務に対する同手当の1/2としたことにより、国の基準より低額となっている。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美馬市	41.8 歳	318,900 円	376,600 円	346,101 円
徳島県	43.2 歳	327,074 円	414,753 円	358,848 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	42.5 歳	315,462 円	375,268 円	341,024 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美馬市	47.8 歳	18 人	336,000 円	351,233 円	347,627 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.8 歳	10 人	343,160 円	358,750 円	354,630 円	飲食物調理従事者	47.7 歳	228,800 円	1.57
うちその他の技能労務職	46.8 歳	8 人	327,050 円	341,826 円	338,863 円	—	—	—	—
徳島県	57.2 歳	28 人	355,068 円	394,270 円	372,431 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.2 歳	11 人	308,041 円	334,099 円	319,891 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美馬市	5,763,100 円	—	—
うち学校給食員	5,904,940 円	3,055,000 円	1.93
うちその他の技能労務職	5,587,900 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
美馬市	39.1 歳	298,922 円	337,283 円
徳島県	43.1 歳	357,934 円	397,864 円
類似団体	40.3 歳	295,347 円	327,131 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美馬市	37.0 歳	292,242 円	351,964 円	323,293 円
徳島県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	38.0 歳	294,268 円	358,214 円	320,844 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		美馬市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	156,800 円	156,800 円	—
	中学卒	147,700 円	14,770 円	—
教育職	大学卒	185,200 円	214,200 円	—
	高校卒	154,600 円	170,500 円	—
消防職	大学卒	185,200 円	—	—
	高校卒	154,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,029 円	361,100 円	383,509 円	395,962 円
	高校卒	— 円	— 円	358,700 円	378,863 円
技能労務職	高校卒	— 円	300,600 円	364,600 円	369,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

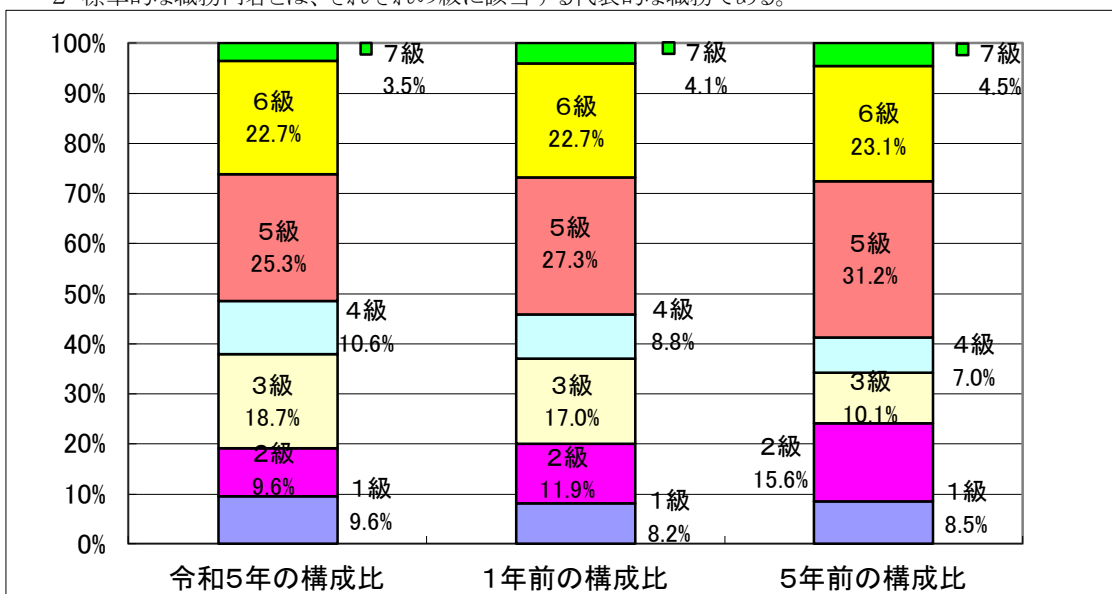
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	7 人	3.5 %	362,900 円	444,900 円
6 級	1 次長及び課長の職務又はこれに相当する職務 2 主幹の職務	45 人	22.7 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	50 人	25.3 %	290,700 円	393,000 円
4 級	主任の職務又はこれに相当する職務	21 人	10.6 %	266,000 円	381,000 円
3 級	副主任の職務又はこれに相当する職務	37 人	18.7 %	234,400 円	350,000 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19 人	9.6 %	198,500 円	304,200 円
1 級	定型的な業務を行う職務	19 人	9.6 %	150,100 円	247,600 円

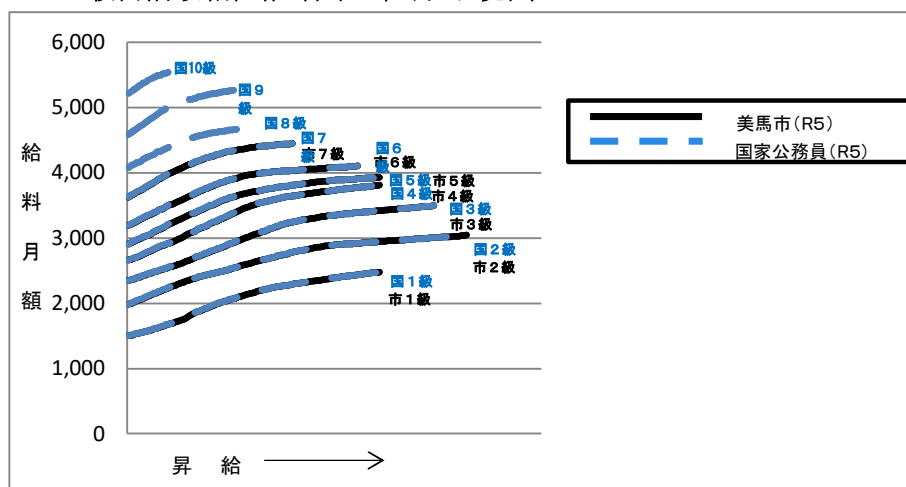
(注) 1 美馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 馬 市	徳 島 県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,596 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

美 馬 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	148 千円	19,377 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		1,087 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		1,087 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	1 人	16 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		16,703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		87,448 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		46.9 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	1,395 千円	日額 1,000円 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特例措置 身体接触あり 日額 4,000円 その他 日額 3,000円
特殊業務手当	一の森ヒュッテの管理業務に従事した職員	4 千円	1回 1,000円
社会福祉業務手当	福祉事務所において生活保護業務に従事する職員	348 千円	月額 5,000円
保育業務手当	認定こども園に勤務する保育業務に従事する保育教諭及び保育士	6,708 千円	月額 給料月額の100分の4
危険手当	消火活動、救急救助活動、水防活動及びその他の災害等危険又は困難な作業に従事する消防吏員	2,548 千円	救急救命士 月額 5,000円 その他 月額 3,000円
夜間特殊業務手当	交代制勤務を正規の勤務として午後10時から翌日午前5時までの深夜勤務に従事した消防吏員	1,553 千円	1当務 300円
出動手当	消火活動、救急救助活動、水防活動及びその他の災害等で緊急に現地出動した消防吏員	2,227 千円	大型機関員 1回 500円 普通機関員 1回 400円 その他 1回 300円 管轄外出動の場合は300円加算
医療業務手当	木屋平診療所に勤務する医師	1,800 千円	月額 150,000円
	木屋平診療所に勤務する看護師	120 千円	月額 5,000円
	木屋平診療所において夜間救急業務に従事した看護師	0 千円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	92,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	228 千円
支給実績(令和3年度決算)	78,166 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	189 千円

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給対象者数	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給されるもの (ア)配偶者 6,500円 (イ)子 10,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算 (ウ)配偶者、子以外 6,500円	同		158人	41,594 千円	263,809 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額14,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給されるもの ・基礎控除額14,000円 最高支給限度額28,000円(単身赴任手当受給者の配偶者等が居住する場合は、職員本人が居住する場合の手当額の1/2)	異	支給対象となる家賃の下限額及び基礎控除額	77人	21,796 千円	284,298 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員に対して支給されるもの ・定期券(6箇月を超えない範囲内で最も長い期間のもの)の価格(最高支給限度額55,000円) 通勤のため自動車等を利用することを常例とする職員に対して支給されるもの ・片道の使用距離に応じ31,600円まで 通勤のため、特別急行列車等を利用しその特別料金等を負担することを常例とする職員に対して支給されるもの ・特別料金等の2分の1の額 最高支給限度額25,000円	同		317人	22,438 千円	70,819 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給されるもの ・給料月額×支給割合(給料月額の25/100を超えない範囲内)	同		75人	46,428 千円	619,046 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始の休日に勤務した職員に対して支給されるもの ・(正規の勤務時間内に勤務した全時間)×(勤務1時間当たりの給与額)×支給割合(125/100~150/100)	同		50人	16,479 千円	329,582 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等に勤務した場合に支給されるもの ・勤務1回につき12,000円を超えない範囲内の額	同		29人	433 千円	14,931 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられた職員に対して支給されるもの ・(深夜勤務時間数)×(勤務1時間当たりの給与額)×25/100	同		50人	2,489 千円	49,786 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対し、勤務1回につき4,400円	同		166人	2,112 千円	12,723 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤が困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員等に支給されるもの ・月額30,000円+加算額(70,000円を超えない範囲内)	同		0人	0 千円	0 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける医師のうち、採用による欠員の補充が困難であると認められる職 ・月額 334,300円	同		1人	3,818 千円	3,817,600 円
特地勤務手当	徳島県から派遣された医師に対し支給 ・給料及び扶養手当の月額合計額に12/100を乗じて得た額	同		1人	815 千円	815,436 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	680,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(850,000 円)	985,000 円 /	391,500 円
	収 入 役	(578,000 円)	790,000 円 /	420,000 円
		(680,000 円)	— 円 /	— 円
報 酬	議 長	395,000 円	545,000 円 /	230,000 円
	副 議 長	(345,000 円)	475,000 円 /	200,000 円
	議 員	(315,000 円)	442,000 円 /	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長	3.30 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.30 月分		
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×43.5/100×勤続月数	17,748,000 円	任期毎
		給料月額×25.75/100×勤続月数	8,404,800 円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

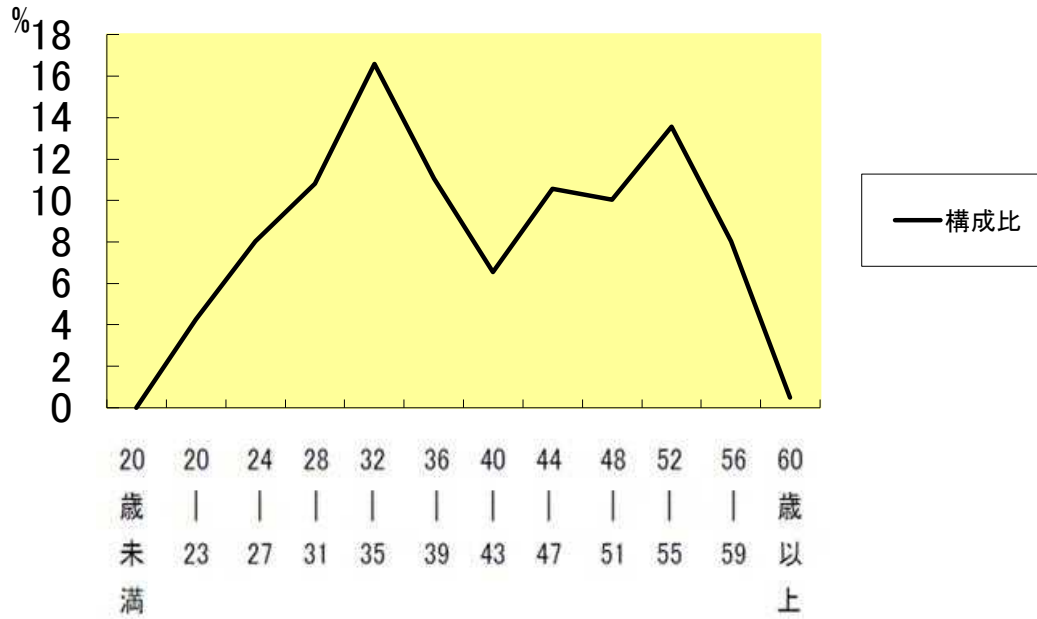
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	業務体制の見直しによる増 業務再分配による増 欠員不補充
		総務	76	76	0	
		税務	11	11	0	
		農林水産	19	20	1	
		商工	11	11	0	
		土木	15	17	2	
		民生	97	96	-1	
衛生	16	16	0			
	計	249	251	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.76 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 83.26 人)	
	教育部門	53	50	-3	欠員不補充	
	消防部門	63	63	0		
	小 計	365	364	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 133.07 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 106.85 人)	
公 営 企 業 部 門	水道	11	10	-1	業務体制の見直しによる減 欠員不補充	
	下水	4	4	0		
	その他	17	17	0		
	病院	4	3	-1		
	小 計	36	34	-2		
合 計		401	398	-3	<参考> 人口1万当たり職員数 145.50 人	
		[582]	[582]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	32人	43人	66人	44人	26人	42人	40人	54人	32人	2人	398人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度部門別	年						過去5年間の増減数(率)	
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	増減数	率
一般行政	264	254	253	251	249	251	-13	-4.9%
教育	53	60	58	54	53	50	-3	-5.7%
消防	62	60	63	62	63	63	1	1.6%
普通会計計	379	374	374	367	365	364	-15	-4.0%
公営企業等会計計	34	38	38	37	36	34	0	0.0%
総合計	413	412	412	404	401	398	-15	-3.6%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	570,035	50,848	80,445	14.1	14.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	11	43,038	5,616	16,412	65,066	5,915

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,718

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、仕期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）

を

含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成22年度から管理職給料削減措置を実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美馬市	46.6 歳	314,520 円	515,410 円
市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美馬市		美馬市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,492 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度)	1,442 千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	2.40 月分	期末手当	2.40 月分
勤勉手当	2.00 月分	勤勉手当	2.00 月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

美馬市			美馬市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(3%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	22,076 千円		1人当たり平均支給額	8,960 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		%
手当の種類(手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績 (令和4年度決算)
		千円
		千円
		千円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,928 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	175 千円
支給実績(令和3年度決算)	1,667 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	185 千円

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給対象者数	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	4(6)と同じ	同じ	7人	828 千円	118,286 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ	0人	0 千円	0 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ	11人	723 千円	65,745 円
管理職手当	4(6)と同じ	同じ	3人	2,201 千円	733,600 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ	0人	0 千円	0 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ	0人	0 千円	0 円